

大学番号 68

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月



国立大学法人鳴門教育大学

## 目次

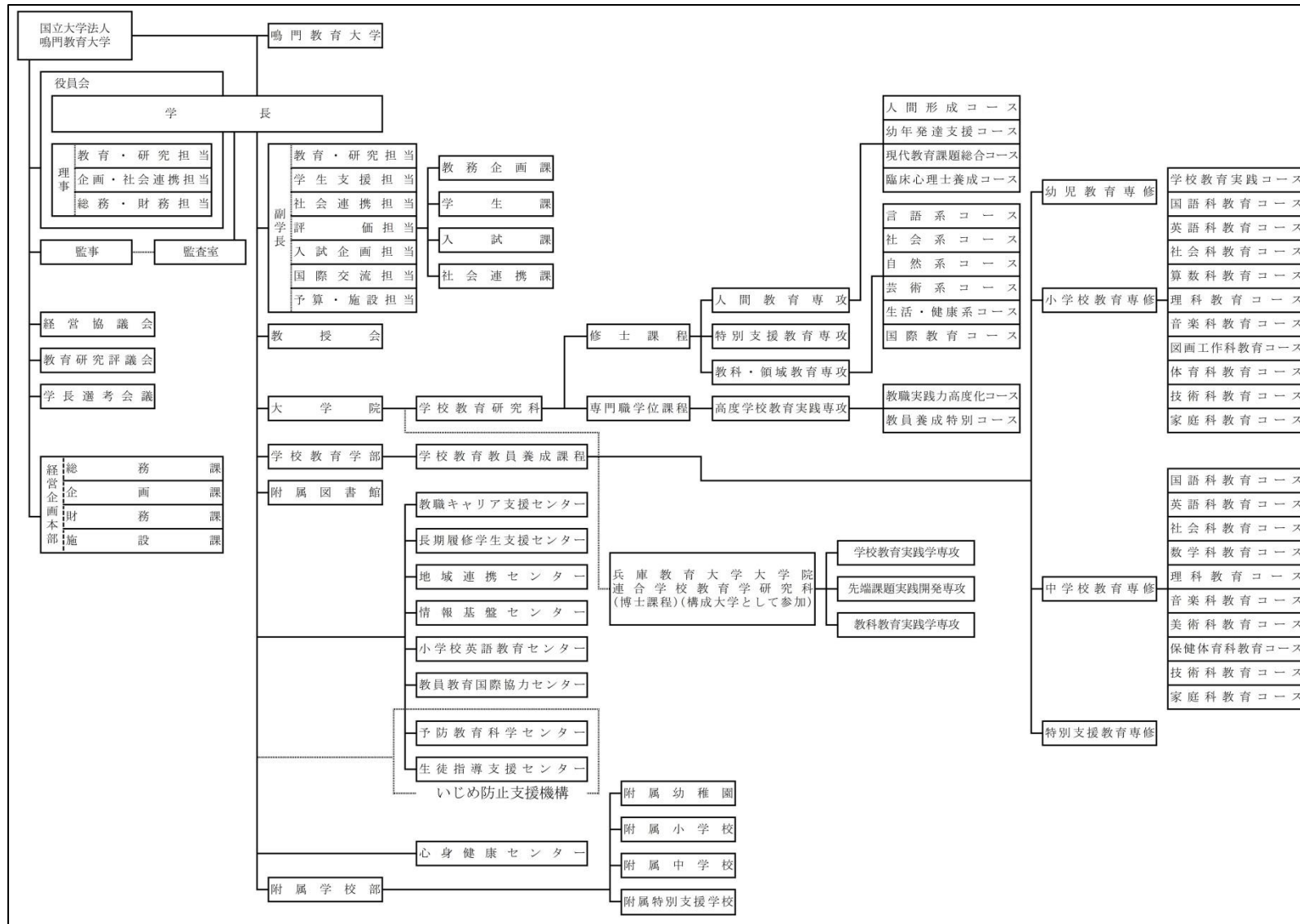
○大学の概要	1
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図	2
○全体的な状況	4
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	7
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	8
○項目別の状況	16
I 業務運営・財務内容等の状況	16
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	16
(2) 財務内容の改善に関する目標	23
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	28
(4) その他業務運営に関する重要目標	31
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	36
III 短期借入金の限度額	36
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36
V 剰余金の使途	36
VI その他	37
○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	40

○大学の概要

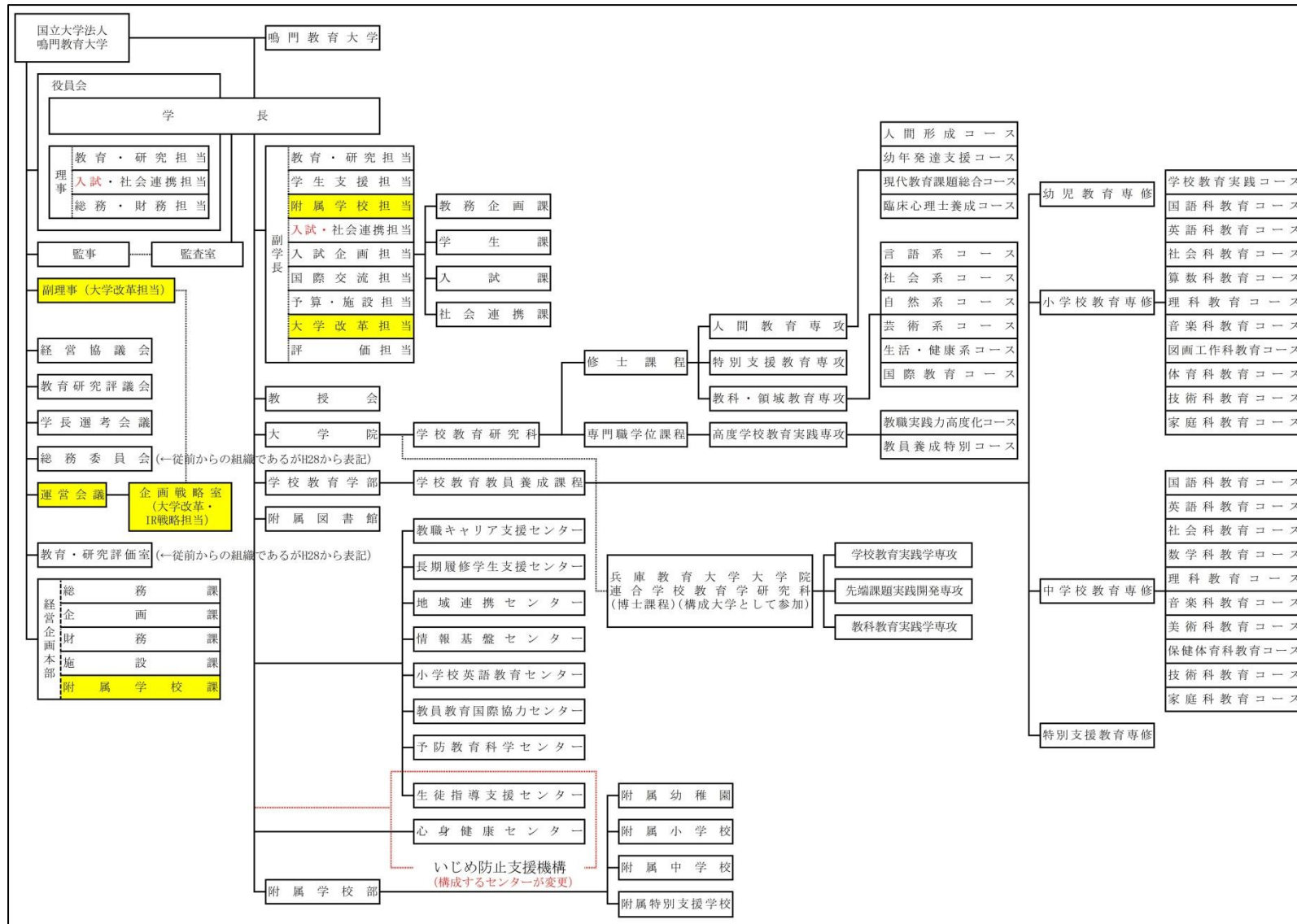
<p>(1) 現況</p> <p>① 大学名 国立大学法人鳴門教育大学</p> <p>② 所在地 徳島県鳴門市</p> <p>③ 役員の状況 学長名：山下一夫（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日） 理事数：3 名 監事数：2 名（うち非常勤 2 名）</p> <p>④ 学部等の構成 学校教育学部 大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程） 教職キャリア支援センター 長期履修学生支援センター 地域連携センター 情報基盤センター 小学校英語教育センター 教員教育国際協力センター 予防教育科学センター 生徒指導支援センター 心身健康センター 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校</p> <p>⑤ 学生数及び教職員数</p> <p>＜学生数＞</p> <table border="0"> <tr> <td>学校教育学部</td> <td>459 人</td> <td>（留学生（内数） 0 人）</td> </tr> <tr> <td>大学院学校教育研究科</td> <td>581 人</td> <td>（留学生（内数） 17 人）</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>128 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>609 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>465 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>59 人</td> <td></td> </tr> </table>	学校教育学部	459 人	（留学生（内数） 0 人）	大学院学校教育研究科	581 人	（留学生（内数） 17 人）	附属幼稚園	128 人		附属小学校	609 人		附属中学校	465 人		附属特別支援学校	59 人		<p>＜教員数＞</p> <table border="0"> <tr> <td>大学</td> <td>141 人</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>28 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>33 人</td> </tr> </table> <p>＜職員数＞</p> <table border="0"> <tr> <td>大学</td> <td>104 人</td> </tr> </table> <p>(2) 大学の基本的な目標等</p> <p>鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第 2 期中期目標期間中の平成 22 年 3 月の学部卒業生から、平成 26 年 3 月の学部卒業生までの 5 年間について「教員就職率 5 年連続全国第 1 位」という顕著な成果につながってきている。</p> <p>その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。</p> <p>鳴門教育大学は、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。</p>	大学	141 人	附属幼稚園	9 人	附属小学校	28 人	附属中学校	25 人	附属特別支援学校	33 人	大学	104 人
学校教育学部	459 人	（留学生（内数） 0 人）																													
大学院学校教育研究科	581 人	（留学生（内数） 17 人）																													
附属幼稚園	128 人																														
附属小学校	609 人																														
附属中学校	465 人																														
附属特別支援学校	59 人																														
大学	141 人																														
附属幼稚園	9 人																														
附属小学校	28 人																														
附属中学校	25 人																														
附属特別支援学校	33 人																														
大学	104 人																														

(3) 大学の機構図

【平成 27 年度】



【平成 28 年度】



## ○ 全体的な状況

第3期中期目標期間の初年度にあたる平成28年度においては、「教師教育のリーダー大学」として地域支援力向上のための教員養成等拠点の構築を行うことを重点的目標に掲げた。

学長は全教職員に対し、以下の方針1から7について、本学が想定する関係者（学部生・大学院生、卒業生・修了生、教育委員会等教育行政関係者及び国内外の学校現場の教員、学校で学ぶ児童・生徒とその保護者及び地域社会）の期待に応え得るかを指標として、主体者意識を持って取り組むよう指示した。

- <方針1> 教員養成の高度化と現代的な教育課題に対応した特色あるプログラムを組み込んだ実践的カリキュラムを開発し運用する。
- <方針2> ICT等を積極的に活用して学生・院生による能動的な学修を促す教育方法への改善を推進する。
- <方針3> 小中一貫教育、いじめ防止教育、小学校英語教育等、学校教育の課題に関する先導的教育研究を一層強化する。
- <方針4> 地域の教育課題の解決を目指した大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを一層推進する。
- <方針5> 多様な学生のニーズやキャリア形成に対応した学修支援や生活支援を一層充実する。
- <方針6> グローバル化時代にふさわしい学術交流、人材交流、文化交流を活性化するとともに、開発途上国への教育支援を一層推進する。
- <方針7> 環境負荷の逡減に配慮しつつ、学生や教職員が健康で安定した生活を送ることのできる教育環境を一層整備する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

<方針1>及び<方針2>について、特に次のような取組を行った。

#### 【カリキュラム・ガイドブック電子版「NICES」（ナイス）の開発】

学生の能力をどう伸ばすかという学生本位の視点に立った学士課程教育への質的転換を図るため、学生が主体的に学修し、到達目標に向かって成長できるよう、学士課程の授業科目の位置と機能及び授業科目の関連性を可視化した「カリキュラム・ガイドブック」の策定と改良を、平成25年度（文部科学省特別経費）から重ねてきている。

平成28年度は更なる改良として、これまで紙媒体であった「カリキュラム・ガイドブック」の電子版「NICES」（ナイス）を開発した。これは、WEB上で教務システム（シラバス等）と連動させながら、5領域16項目の「教員としての資質・能力」をチェック・自己省察するマイカリキュラムチェックリストやマイグラフといったデータ分析も可能にすることによって、学生の利便性・活用性をより向上させたカリキュラム・ガイドブックであり、平成29年度入学生向けに運用を開始した。

カリキュラム・ガイドブック電子版「NICES」で入力・生成したデータは、学生の学修記録でもある「学修キャリアノート」に綴っていく。これにより、授業科目の履修における気づきや考え、課外活動・ボランティア等についての省察が促されるとともに、教員として求められる資質・能力修得に向けての到達目標に対する学生自身の学習の成果と課題を確認することができ、「学生による教育実践力の自己開発・評価システム」が構築された。

#### 【アクティブ・ラーニングの推進】

学生の能動的な学修を促すための授業の在り方について検討するためのFDプログラムを実施し、課題解決型学習及び協同学習を80%以上の授業に取り入れることを推進した。

その結果、平成29年度における修士課程の授業では99.7%、専門職学位課程の授業では94.9%、学部の授業では96.5%の科目でそれぞれアクティブ・ラーニングを組み込んだ授業を実施することとなった。

<方針3>について、特に次のような取組を行った。

#### 【いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）の実施】 （詳細はP8～P11を参照）

#### 【消費者教育推進プロジェクトの発足】

徳島県を挙げて推進する消費者教育に協力し、地域及び学内の消費者教育をより一層推進するため、34名のメンバーによる「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を平成28年度に新たに発足させた。本プロジェクトにおいて以下のような活動に取り組み、学内及び地域の消費者教育の推進に貢献した。

- ・消費者教育に関する授業（「消費者経済学」等）を大学及び附属小学校において展開
- ・消費者庁長官や国民生活センター理事等との消費者問題等に関する意見交換
- ・消費者庁主催「エシカル・ラボ in 徳島」や「車座ふるさとトーク」への参加
- ・附属図書館において本学が所蔵する約60年分の「暮らしの手帖」フェア開催
- ・放送大学と徳島県立図書館共催「まなびの森講演会」における講演
- ・文部科学省主催「消費者教育フェスタ in 徳島」におけるポスター発表
- ・鳴門市の地域活動団体の「子育て・親育ちプロジェクト」の一環で小中学生の親子を対象とした金銭教育のワークショップの実施

【附属学校と連携した小学校英語プログラムの開発・実践】

本学の小学校英語教育センターと附属学校が連携して、次期学習指導要領における小学校英語の教科化に対応する「先駆的でかつ持続可能な小学校英語教育プログラム」（平成26年度～平成29年度）を開発・実践している。

平成28年度は、附属小学校において中学年（3年生・4年生）に年間35時間の「新外国語活動」（音声中心の外国語活動に「文字」を加えた内容）を、高学年（5年生・6年生）に年間70時間の「新外国語（小学校）」（聞く・話すに読む・書くを加えた4技能の内容）を実施し、それに付随するICT教材等を開発・活用した。

また、「新外国語（小学校）」を受講した児童が円滑に学習をつなげることができる附属中学校の「新外国語（中学校）」プログラムを検討するために、附属中学生へ多読・多聴及びエッセイ・ライティングの指導を開始した。

これら附属学校での研究成果を、公立の小学校や教育委員会で活用するため、依頼された研修会や全国・四国の学会等で今後の小学校英語教育のモデルとして提案するとともに、公立の小学校でプログラムの一部を実践した。

さらに、異文化交流・英語学習に対する学習意欲の向上のため、オーストラリアの小学校（児童）と手紙・インタビューシートのやりとりや、オーストラリアの中学生のホームステイ受入（7家庭）も推進した。

<方針4>について、特に次のような取組を行った。

【徳島県教育委員会との連携協力事業】

平成27年度に「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携協力に関する協定」を締結した。本協定によって、徳島県の学校及び地域における教育の充実・発展のための5事業（教員人材育成，教員研修，学力向上，いじめ・生徒指導，サテライト事業）での相互協力体制を構築している。

事業	平成28年度の主な取組
教員人材育成	徳島県から本学への現職教員の派遣等について、引き続き連携を行い、大学院（修士課程及び専門職学位課程）入学者27名及び修了者30名の徳島県教員の人材育成に貢献した。
教員研修	徳島県が各3回開催した「主幹教諭研修」及び「指導教諭研修」において、本学講義室を研修会場として提供するほか、本学教員（各回数名）が講師として講義やラウンドテーブルを行う等、徳島県と大学が一体となって合同で研修を実施した。
学力向上	指導主事による30校程度の学校訪問指導の結果報告等に基づき、本学教員が専門的知見から徳島県教育委員会及び校長に指導助言を行った。 また、徳島県が指定した各拠点地域・拠点校（4市町18校）の重点課題に即した取組に関して指導助言を行った。
いじめ・生徒指導	学校や教育委員会等からの要請を受け、職員研修への講師派遣、検討会議への助言者派遣を行った。（詳細はP9参照）
サテライト事業	地理的環境や小規模校ゆえに研修参加が困難な現職教員の資質向上のため、阿南市（徳島県南部）及び美馬市（徳島県西部）に本学が設置したサテライト研修室「つながるーム」を本格稼働した。 サテライト研修の内容は、教育委員会側が希望するテーマ（保護者対応，家庭学習支援策，外国語活動等）を中心とした講義のほか、第42回鳴教大教育・文化フォーラム「学級経営を考える」の配信等、合計16回にわたり延べ約800人の徳島県内現職教員の資質向上に貢献した。

なお、平成29年度以降は、本連携協力体制の下で、徳島県において設置予定の「教員育成協議会」について、教育委員会と本学が一体となって、教員育成指標の作成や教員研修の体系化等の検討を行っていく。

【他機関・他大学等との連携・協定の拡充】

本学がこれまで単独で取り組んできた教員養成や地域の教育振興について、更なる高度化・広域化を図るため、6件の新たな他大学等との連携・協定を締結した。

連携・協定の相手方	連携・協定の概要
香川大学・愛媛大学・高知大学	<p>「<u>四国地区教職大学院連携協力推進協議会</u>」発足                      四国4教職大学院（鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学）が、単独の規模・制約の下では難しい部分を相互補完し、四国地区全体の教員養成及び教員研修の高度化を推進するための協議会を発足させた。今後は、本協議会を拠点に、四国地域全体の「教員養成・研修の往還システム」構築へとつなげていく予定である。</p>
徳島大学	<p>「<u>教職教育の連携・協力に関する協定</u>」                      両大学が教員養成分野で特色や強みを共有することによる教職課程の質的向上を図り、徳島地区の教員養成高度化の拠点となることを目指し、単位互換や非常勤（嘱託）講師の選出などの具体的な連携を協議していく体制を構築した。</p>
京都教育大学	<p>「<u>単位互換に関する協定</u>」                      教職大学院における教育内容の充実等を目的とした協定を締結し、相互補完的な機能強化を図った。</p>
独立行政法人教員研修センター	<p>「<u>教員の再教育・研修の高度化を推進するための連携協定</u>」                      本学教職大学院カリキュラムと教員研修センタープログラムの相互活用を可能にした。</p>
徳島大学・徳島県・徳島県教育委員会	<p>「<u>図書館活動の連携協力に関する協定</u>」                      鳴門教育大学附属図書館、徳島大学附属図書館及び徳島県立図書館の交流を通じた人材の育成や収蔵資料の相互活用を進めていく体制を構築した。</p>
鈴鹿市教育委員会	<p>「<u>市大連携事業に関する協定</u>」                      本学と鈴鹿市（三重県）教育委員会は平成22年度から連携協定を結んでいる。平成28年度まで、本学教員が鈴鹿市内の全ての中学校での訪問指導や鈴鹿市校長会での助言等を行い、鈴鹿市からは延べ8名の現職教員が本学教職大学院生として教育実践力を高めてきた。平成28年度は連携協定の更新を行い、鈴鹿市の学力保証システム構築及び教職員の資質能力の向上、学校づくりの活性化を更に推進していくこととなった。</p>

【四国5大学連携による新たな入試の共同実施】

国立大学改革強化推進補助金「四国地区国立大学アドミッションセンターの設置とAO入試の共同実施」（平成24年度～平成29年度）の連携大学として、

入学志願者の資質や適性を総合的に評価する新たな入試を共同実施している。四国5大学としては、高校生の活動記録をオンライン上に蓄積する進学支援サイト「今ログ」の利用促進を図る広報活動、「活動報告書」等の活用により多面的・総合的に評価・判定する選抜の一部実施（香川大学・高知大学のAO入試への拡大）等に取り組んだ。

本連携の中で鳴門教育大学は、多面的・総合的な入学者選抜に関する合同入試懇談会を開催し、近畿地区（2府4県73校）の高校教員79名の参加者に新しい入試の情報提供及び広報を行った。また、四国5大学共通のインターネット出願サイトによる出願受付を、一般入試だけでなく、推薦入試及びAO入試にも拡大したことにより、本学を含む四国5大学全ての学部等においてインターネット出願が可能（平成28年度は従来の紙による出願も併用）となった。

【四国5大学連携によるe-Learning教育の共同実施】

国立大学改革強化推進補助金「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」（平成24年度～平成29年度）の連携大学として、四国5大学全体の教育の質の向上を図っている。

平成28年度は、「四国5大学型共同教育実施モデル」の本格実施を中心に、大学連携科目14科目を共同開講（履修登録者合計1,306名）した。

本連携の中で鳴門教育大学は、共同開講科目「学校教員の世界」（履修登録者80名）を開講しており、教員を目指しながらも教育学部の授業を受講する機会が少ない他4大学の学生にとって、非同期型e-Learningにより科目選択の幅が広がることに貢献している。

また、鳴門教育大学から、四国5大学の教職員を対象とした「スキルアップ研修会」（受講者31名）を開催し、e-Learning講義の問題点等を研修することにより、更なるe-Learning授業の拡充につなげた。

【附属学校特別支援学校のセンター的機能】

附属特別支援学校は、地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「特別支援学校機能強化モデル事業（センター的機能充実事業）」（平成26～27年度文部科学省委託事業）を継続・拡充させる取組を実施した。

- ・ 附属学校部、大学院（臨床心理士養成コース・特別支援教育専攻）及び生徒指導支援センター間で連携協力に関する申合せを締結し、各校園のニーズに応じた相談体制の構築ができた。
- ・ 徳島市教育研究所や徳島市子ども施策課等から紹介を受けるという自治体との連携の下、18か所の保育所・学校園を訪問し、教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ助言を行った。



- ・ 近隣市町村の学校教員（特別支援学級担任だけでなく通常学級担任も含む）を対象に、継続的な就学指導や早期支援の観点も含む特別支援教育に関する本学附属特別支援学校のリソースを発信する場として「公開研修会」を合計7回開催し、延べ401名の参加者を得た。
- ・ 障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への支援（訪問・来校・メール等による指導・助言・相談・教材等貸出等）について、発達支援センター配属教員を中心に214件の相談活動とともに、外部専門家（地域の病院の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）派遣による12校園への相談も展開した。専門家が現場の正しい実態把握をし、それに対するアプローチの方法も指導・助言することで、複数の幼児児童及び複数の教員等に対する支援となっている点に意義がある。

<方針5>について、特に次のような取組を行った。

**【学士課程の教員就職率7年連続全国第1位達成】**

本学の多様な就職支援行事の一例として、県・市別の教採対策ガイダンス、教採合格者による体験談や本学出身現職教員の講演を充実させた3年次合宿研修、英語をはじめとする教採実技対策、本学出身若手現職教員を講師として招へいする「本学出身教職関係者との情報交換会」等を開催し、前年度を上回る延べ6,387人の参加者を得た。

就職支援行事をより実効あるものとするための事前工夫として、戦略的に選定した28都道府県・市等の教育委員会から、教員採用試験に係る様々な情報（試験で重視している内容等）を収集する「教員需要に関する情報収集」や、就職支援行事の参加率向上のため平成28年度新たに導入した「就職支援ニューズレター」の電子配信に取り組んでいる。

これらの多角的な就職支援に取り組んだ結果、平成28年3月学士課程卒業生の教員就職率は88.8%を達成し、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の卒業者の就職状況（文部科学省発表資料）において、教員就職率7年連続全国第1位（※平成25～28年（大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）と平成22～24年（全卒業生対象）の通算）となった。

**【専門職学位課程の教員就職率3年連続全国第1位達成】**

充実した就職支援に取り組んだ結果、平成28年3月専門職学位課程修了生の教員就職率は100%（現職教員除く）を達成し、3年連続全国第1位となった。

また、修士課程も75.2%（現職教員、臨床心理士養成コース、留学生除く。）を達成していることから、全ての課程において本学ミッションの再定義及び第

3期中期計画（学士課程80%、修士課程70%、専門職学位課程95%）を上回る成果を上げている。

**【「学生なんでも相談室」の設置】**

学生（外国人留学生を含む）の修学・生活等に関する相談に総合的に応じるため、また障害のある学生が学生生活を送る際に適切な支援を受けられる体制づくりを推進するため、学生の往来が多い総合学生支援棟1階に「学生なんでも相談室」を設置した。学生のどのような些細な悩みや相談でも丁寧にインテーク（一次相談受付）することにより、平成28年度は延べ228件もの多様な相談を受け、本学学生の生活支援・学修支援の機関として機能している。

<方針6>について、特に次のような取組を行った。

**【グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化】**  
（詳細はP12～P15を参照）

<方針7>について、特に次のような取組を行った。

**【教育研究及び法人経営のためのスペースマネジメント】**  
（詳細はP35を参照）

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

- （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項（P20）を参照
- （2）財務内容の改善に関する目標  
特記事項（P26）を参照
- （3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
特記事項（P30）を参照
- （4）その他の業務運営に関する目標  
特記事項（P35）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：大学，教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

<p>中期目標【11】</p>	<p>学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、各地の教育委員会等の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。</p>
<p>平成28年度計画【25-1】</p>	<p>複数の大学と連携・協働して「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(後述の「平成28年度計画【37-1】実施状況」参照)</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。</p>
<p>中期計画【37】</p>	<p>生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、徳島県教育委員会など各地の教育委員会の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウム等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。また、これらの研究成果を踏まえて、平成31年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。</p>
<p>平成28年度計画【37-1】</p>	<p>複数の大学と連携・協働して「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を実施する。</p>

<p><b>実施状況</b></p>	<p>いじめが大きな社会問題となっている中で、教員養成大学がいじめ防止の研究及び教育プログラムを開発することは、地域の学校現場の課題解決に多大な貢献ができるものである。</p> <p>そのような社会的な支援の先頭に立つため、本学が呼びかけ、世話機関となり、広範なエリアにまたがる4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）及び各種協力団体（国立教育政策研究所、日本生徒指導学会及び各地の教育委員会等）と連携した「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」を平成27年度に開始した。本プロジェクトは、我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、いじめ防止に関する教員個人の研究や単独の大学の取組を越えて、4大学及び協力団体相互のネットワークにより、成果の共有、情報や意見の交換、交流による新たな気づきの獲得などのシナジー効果を生み出す意義を持つ点において、全国でも先導的な取組である。</p> <p>平成28年度は、公益社団法人日本PTA全国協議会を新たに協力団体として迎えることで更に体制を強化した「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」であるが、その世話機関として鳴門教育大学においては、主に以下のような取組を実施した。</p> <p><b>【『学校におけるいじめ』翻訳出版によるいじめ防止研究の普及】</b></p> <p>いじめ防止への取組を進める関係者（学校現場の教師や子どもたちを含む）にいじめ防止をより広く全国的に普及させるため、いじめ研究の世界的権威ピーター・K・スミス博士の最新書を、鳴門教育大学長と本学特任教授（生徒指導学会長）とが総監修にあたり、本学BPプロジェクトメンバーが中心となって翻訳し、『学校におけるいじめ』（学事出版、2016）を出版した。</p> <p>BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成28年度第1回徳島大会で開催したシンポジウムでは「いじめ研究の最先端」をテーマに、多岐にわたる世界各国のいじめ現象とその対策をまとめている本書の内容を紹介するとともに、現代事情に即した「ネットいじめ」「LGBTといじめ」等の内容も積極的に取り入れ、徳島県内外の教育関係者130名の参加者に、本学のいじめ防止研究の成果を還元した。</p> <p>BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成28年度第2回徳島大会（徳島県内外の現職教員、学生等59名が参加）においても、いじめ防止支援機構長（鳴門教育大学教授）が、本書に記載されている世界のいじめの定義を基に、教師としての対応について講演を行った。</p> <p><b>【生徒指導支援センターにおける学校支援】</b></p> <p>いじめ防止と重要な関連性を持つ「（学校及び教員の）生徒指導力」を向上させるために、心理学を専門とする者、教職経験・スクールカウンセラーの経験のある者など10名の多様なスタッフを配置し、平成27年度から新設した「生徒指導支援センター」において、以下三つの側面から地域の学校支援に取り組んだ。</p> <p>①「人材養成」による学校支援</p> <p>生徒指導支援センタースタッフが、学校や教育委員会等からの要請を受け、職員研修への講師派遣、検討会議への助言者派遣を、徳島県内（平成27年度から締結している徳島県教育委員会との連携協力5事業の一つ「いじめ・生徒指導」事業の一環として）のみならず、徳島県外（青森県や大分県等の広範エリア）まで50件以上行うことで、地域及び全国の教員・学校の生徒指導力向上をサポートした。</p>
--------------------	---

②「相談への対応」による学校支援

生徒指導上の問題や悩みを抱える学校教員（徳島県内のみならず近畿圏も含む）からの、電話・メールによる相談、「生徒指導相談室」への来室相談に約 10 件の対応を行うとともに、平成 28 年度からは新たに、徳島県南部（阿南市）や徳島県西部（美馬市）の学校教員は学校現場にいながら遠隔サテライトを利用してダイレクトに相談できる形態も導入した。

③「生徒指導に関するカリキュラム開発」による学校支援

生徒指導に係る分野、とりわけ校内規律や問題行動に関する指導の資質・スキルを育成する科目内容は、ほとんどの大学（教員養成課程）で体系化されていない現状である。そこで、鳴門教育大学において、教育委員会や学校現場から求められる生徒指導力を養成するためのモデルカリキュラムの開発に向けて、「生徒指導力養成プログラム資料集」を策定した。

また、「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」の連携機関である他大学において、以下のような取組が進められた。

**【学校でのいじめの予防教育の開発と普及】**

福岡教育大学の附属学校において、現行の教科・領域等では十分に取扱いできていないいじめ予防に資する一連の具体的なプログラム（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を 30 程度開発（既存のもの改訂含む）して、県内五つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、公立学校で使える授業プログラムとして提案した。

**【教育委員会等が行ういじめ問題に関する教員研修プログラムの開発】**

上越教育大学において、現職教員の教育活動に役立ち、教員の職能開発にも資するものとなるように、教員免許状更新講習において、「いじめ・子どもの危機について考える」というテーマの講習を開設し、新潟県内 3 か所で実施した。また、同大学では平成 28 年度から大学院修士課程に「道徳・生徒指導コース」を新設するとともに、「いじめ等先端課題研究特論」という授業科目も開設することで、いじめ問題・生徒指導に強い教員養成カリキュラム開発につなげている。

**【特別支援教育といじめに関する研究】**

宮城教育大学において、「発達障害のある児童生徒が、学校・学級に適応できるための有効な支援とは何か」を研究課題として、実際に教育現場で特別支援教育コーディネーターを務める教員らにインタビュー調査を行った結果、有効な実践上の要素として「小学校から中学校へのスムーズな移行支援」「児童を支援する学内キー・パーソン作り」等が挙げられ、これらの知見を、現職の特別支援教育コーディネーターや研究者間で共有するための研究会を開催した。

		<p>これらの教育・研究事業を基に、各地域の教育関係者・現職教員・学生・いじめ問題に関心を持つ一般の人々を対象に、「いじめ防止研修会」を全国4か所（盛岡，新潟，徳島，福岡）で合計5回開催した。延べ750人の参加者に、いじめ問題への関心の喚起やいじめ問題を解決する授業づくりの提案をした。</p> <p>また，平成28年度から新たに「勉強会」を設置したことにより，4大学の研究者による情報交換・ディスカッションの場として，4大学間の知見が更に共有・集積されるシナジー効果へとつなげた。</p> <p>そして，平成28年度に全国各地で展開された取組・事業成果を総括し，全国的に発信・還元するため，「いじめ防止支援シンポジウム」を東京において開催した。本シンポジウムでは，4大学で展開された事業の紹介，日本生徒指導学会会長でもある鳴門教育大学特任教授による基調講演，公益社団法人日本PTA全国協議会や東京都教育庁の取組紹介等が行われ，全国から集まった約150名の参加者にいじめ防止支援に関する多様な研究・実践的取組を普及することができた。</p> <p>併せて，「平成28年度いじめ防止支援プロジェクト事業成果報告書」1,500部を，文部科学省，協力団体（国立教育政策研究所等），各都道府県・指定都市教育委員会及び全国の国立教員養成大学・学部へ配布することで，シンポジウム参加者にとどまらず，事業成果を更に幅広く全国的に報告・発信した。</p>
--	--	---

## ユニット2：グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

<p><b>中期目標【19】</b></p>	<p>開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。</p>
<p><b>中期計画【39】</b></p>	<p>平成28年度以降、第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し、本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て、受託研修について、毎年3件以上の受入数を確保する。また、受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。</p>
<p><b>平成28年度計画【39-1】</b></p>	<p>本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するアーカイブ構築のため、アーカイブ化する受託研修の選定及びその方法について検討を行う。また、JICA委託事業を受託（3件以上）し、海外派遣の試行（5件）を行い、課題等について検討することにより、次年度に向けての改善点を明らかにする。</p>

**実施状況**

本学の JICA 外国人受託研修受入件数は国公立大学の中で全国第 1 位（平成 27 年度）である。全国トップクラスの開発途上国等への教育支援のノウハウをアーカイブとして可視化・集積化することは、国際教育協力を目指す他大学にも資するのみならず、鳴門教育大学が国際教育協力で強みを持つ大学としてのブランド化を図るための方策であると位置付けている。

**【アーカイブの構築】**

平成 28 年度は、アーカイブ構築の方法について検討・試行を行った。受託研修中の「国別研修モザンビーク」を選定し、具体的な方法や方向性について検討した結果、二方向からアーカイブを想定することとした。

一つは、学内で国際関係の業務を担う教職員が容易に参照できるデータベースとして、本学が蓄積してきた国際教育協力の知見・方法を体系化・共有化し、本学の開発途上国等への教育支援機能を強化すること、もう一つは、整理した全国トップクラスの実績データを WEB ページ上において公表し、国際貢献に寄与する鳴門教育大学のブランドを国内外に広く発信・アピールできるようにすることである。

**【JICA 受託研修事業件数】**

平成 28 年度は、年度計画（3 件以上）を上回る 9 件（対目標値達成率 300%）を受託した。様々な地域の開発途上国（モザンビーク共和国、ジブチ共和国、パプアニューギニア独立国及び南アフリカ共和国等）から延べ 111 名の教育関係者（教員、校長及び教育省幹部等）を研修員として受け入れ、各国の現状に沿った教材開発方法、指導・学習改善のための知識・技術等に関する研修を行い、現地国の教育に還元した。研修においては、講師として文部科学省をはじめとする教育行政機関、教科書会社、教材開発会社、教育現場の幅広い人材の招へいを行って、研修内容の充実を図った。

本学の受託研修受入の特徴として、研修前の現地国への「事前調査」（現地国の授業視察やインタビュー等を通して現地国の課題やニーズを把握し、より効果的な研修内容の実施につなげる事前調査）と、研修後の現地国での「フォローアップ」（研修後の現地国での授業等の視察、セミナーやワークショップの実施、現地教育省への提言等）まで行うという、PDCA サイクルの機能が充実した国際貢献パッケージが確立できていることが挙げられる。JICA 受託研修事業に関連した「事前調査」及び「フォローアップ」を中心とする教員の海外派遣についての平成 28 年度の実績は、年度計画（5 件）を上回る 10 件（対目標値達成率 200%）を達成した。

多様な本学の国際教育協力の中でも、特に平成 28 年度に締結した本学とモザンビーク教育大学と交流協定は、日・モザンビーク首脳会談（平成 29 年 3 月 15 日）の際に発出された「日・モザンビーク共同声明」中において「両首脳は、モザンビーク教育大学と鳴門教育大学との間の学術協力協定の署名を歓迎した。両首脳は、また、二国間の教育及び研究分野における一層の交流活性化に期待を表明した。」と特記された。このことから本協定は、大学間連携という枠組みだけでなく、日本型教育の海外展開によるモザンビークの教育改善を目指すものとして、今後も推進していく予定である。

JICA 外国人受託研修事業を中心とした本学の国際教育協力は、国際貢献実績のアーカイブ化によって更に強化され、日本型教育の海外輸出に大きく寄与できる本学の強みであることから、今後も重点的に取り組む。

<p>中期計画【40】</p>	<p>平成28年度に、学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等、これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに、第3期期間中、学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること、国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して、「グローバル教員養成プログラム」に繋げていく。</p>
<p>平成28年度計画【40-1】</p>	<p>教員教育国際協力センター強化に係る学内調整及び必要に応じて規約の改正を行い、グローバルチューターの概要（途上国への短期派遣、フォローアップや現地調査への補助、受託研修での補助等）を検討し、実施体制を確立する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学が行う開発途上国等への教育支援を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成のために役立てることは、本学の教育の質の向上のための効率的・効果的な方策と位置づけている。平成28年度は「グローバルチューター（国際交流ボランティア）プログラム」及び「グローバル教員養成プログラム」を新たに開発し、体制の整備を行った。</p> <p><b>【グローバルチューター（国際交流ボランティア）プログラム】</b>  「グローバルチューター（国際交流ボランティア）プログラム」は、希望者の申請に基づきグローバルチューター（国際交流ボランティア）として登録された本学学生が、大学からの参加公募や依頼連絡に応じて、大学主催行事（日本文化体験、外国人留学生学外研修、海外協定校等から本学に来学した者との懇談会や施設見学、JICA外国人受託研修補助等）への参加や、外国人留学生の生活サポート（通訳としての生活支援、日本語学習の支援等）を通じて、国際親善と異文化理解を図ることを目的とする取組である。</p> <p>平成28年度は、学生が自らのボランティア活動の記録をデータベース化するための「グローバルチューター（国際交流ボランティア）プログラムパスポート」や、本学で学ぶ日本人学生と外国人留学生同士が楽しく交流し合う国際交流入門者用の「ことば de ともだちプログラム」等を、新たに導入・整備した。その結果、延べ51名（院生42名・学部学生9名）の登録があり、JICA外国人受託研修受入の業務補助として教材作成・模擬授業・学外研修・研修運営のサポートを行った。</p> <p><b>【グローバル教員養成プログラム】</b>  「グローバル教員養成プログラム」は、JICA外国人受託研修の「事前調査」「フォローアップ」のため開発途上国へ本学教員が出張する際の本学学生の帯同・サポートや、海外協定締結大学等への本学学生の派遣を通じて、国内外のグローバル化に対応できる質の高い教員の養成に資することを目的とした取組である。</p> <p>平成28年度は、これらを全学的に体系化した取組とするために、海外派遣の公募・申込から帰国報告までの制度の策定、学生への支援金支給要項の策定、国際交流に伴う危機管理基本マニュアルの策定等の体制整備を行った。その結果、延べ9名（院生7名・学部学生2名）がJICA外国人受託研修（ジブチ共和国等計6か国）の「事前調査」「フォローアップ」に帯同・業務補助を行ったほか、国際協力を実施してきた開発途上国（ジャマイカ等計3か国）へ7名の本学学生を短期派遣（主に約1～2週間程度）したことにより、実践的で深みがある国際経験を修得させる教員養成に取り組んだ。</p>



<p><b>中期計画【41】</b></p>	<p>地域の国際化への貢献について、平成28年度以降、外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携、学生の地域教育貢献への参画及び地域住民（訪問した学校の保護者を含む）の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年3回以上実施するとともに、国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第3期期間中3回以上開催する。</p>
<p><b>平成28年度計画【41-1】</b></p>	<p>外国人受託研修を教育諸機関及び行政機関と連携の基に実施し、保護者を中心とした地域住民に異文化理解とコミュニケーションの機会を提供するため、参加方法を検討し、試行的に国際交流会を3回実施する。</p>
<p><b>実施状況</b></p>	<p>本学が行う開発途上国等への教育支援を、多様な国・人種・教育事情等に触れることができる機会の少ない、徳島県鳴門市をはじめとする地方都市の現職教員・児童生徒・保護者等のための「国際交流の場」として役立てることは、本学の特色を生かした社会貢献・地域貢献のための方策の一つと位置づけている。平成28年度は「国際交流会」を新たに実施した。</p> <p>「国際交流会」は、JICA外国人受託研修員として本学が受け入れている開発途上国の教育関係者等が、地域の小学校等を訪問することで、地域の現職教員・児童生徒・保護者・地域住民に異文化理解や異文化コミュニケーションの貴重な交流機会を提供し、地域の国際化に貢献する取組である。</p> <p>平成28年度は、徳島県のみならず香川県の小学校を含む延べ4校へJICA外国人受託研修員（モザンビーク共和国、ジブチ共和国等）が訪問し、訪問先の全校児童や、保護者を中心とした地域住民等延べ52名に異文化交流の機会を提供した。</p> <p>「国際交流会」の他に、JICA外国人受託研修員には、本学附属小学校における授業や教育研究大会の参観、日本の教育委員会主導の研修を学ぶための徳島県総合教育センター訪問、地域の学校現場での授業研究会の参観、「なるっ子わくわく教室」（こども向けの体験活動等として行っている大学開放推進事業）での交流等、多くの場面で国際理解教育を実践する機会を提供した。</p> <p>なお、本学の国際教育活動の成果と発信や、四国各地の現職教員の国際感覚の向上に資するための「国際オープンフォーラム」については、第3期期間中3回の開催計画は、平成28年度は開催しないこととなっている。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】</p> <p>2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】</p> <p>3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【51】平成28年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「IR チーム（仮称）」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。	【51-1】機関調査機能（IR 機能）を集約した組織を新設し、機能強化に向けた情報収集・検討を行う。	IV
【52】平成28年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成29年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間5回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。	【52-1】監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、マニュアル（監査項目・内容・観点基準等）を作成する。	III
	【52-2】役員等との意見交換の場を年間5回設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。	III
【53】第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。	【53-1】役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について20%を確保する。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期 目標	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行いつつ、学長を室長とする企画戦略室において、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組について検討し、平成31年度に改組を行う。	【54-1】現代の教育課題や学生のキャリア形成に対応するため、大学院（修士課程、専門職学位課程）において、生徒指導や予防教育等に関するプログラムを新設する。また、更なる教員養成の高度化を図るため、新たな大学院教育の体制等を検討する。	III
【55】平成28年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設する。	【55-1】専門職学位課程教員養成特別コースにおいて、「小学校教員養成長期プログラム」を開設する。	III
【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。	【56-1】実践的指導力の育成・強化を図るため、大学教員の採用案件について、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募する。また、教員免許を有し、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用した場合は、附属学校での研修を実施すること等により、学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合を向上させる。	III
【57】平成28年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。	【57-1】「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」における学生への教育支援の状況について検証の上、効果的な連携協働体制の構築に係る計画を策定する。	III

<p>【58】平成 28 年度から教職大学院に長期在学学生（3 年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。</p>	<p>【58-1】長期履修学生支援センターにおいて、平成 28 年度から受け入れる教職大学院の長期在学学生（3 年制）に対し、平成 27 年度に拡充した教育支援体制により修学支援を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	---	----------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。【31】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。	【59-1】事務組織内に業務見直しワーキンググループを設置し、基本方針を定めるとともに各部署において業務の棚卸しを実施する。併せて、業務の見える化・標準化を進める。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【51】 機関調査機能（IR 機能）を集約した組織の構築

学長の戦略的施策を補佐するための組織「企画戦略室」の下に、機関調査機能（IR 機能）を集約した組織として、大学の重要な課題別に改革コンテンツ案を創出する四つの「タスクフォース」を新設した。

これらの「タスクフォース」は、年度計画上で予定していた「情報収集・検討」組織にとどまることなく、大学院改組等に係る課題別に並行して実効ある戦略・方策提言を行った点、それらを機動的・短期集中的に完了させたことで平成 28 年度中から迅速に実行へと移した点において、年度計画を上回ったと言える。

各タスクフォースチームの実績は、以下のとおりである。

- ①「全学的入試広報タスクフォース」（H28.4～H28.7 設置）  
志願者確保・定員充足のための入試広報を全学的な取組として実施できる方策を検討した。当面の取組として、情報の整理と共有、コース行動計画の検証、訪問先大学の選定、修了生による母校（出身大学）訪問での広報活動の展開が挙げられ、順次実施した。
- ②「遠隔教育の在り方に関するタスクフォース」（H28.11 設置）  
学内の既存遠隔通信システムの現状と課題を検証し、大学院改組に伴う遠隔教育の具体的な方策が明確になった段階で、最適なシステムの絞り込みを行う旨の中間報告を行った。
- ③「自己収入獲得推進タスクフォース」（H28.11～H29.3 設置）  
外部資金獲得推進も含めた自己収入の増加を図る方策の検討を行い、教職員全員から募集した自己収入獲得に向けた提案 62 件のうち、当面 18 件を平成 29 年度以降に実施することとした。（詳細は【60】参照）
- ④「教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース」（H28.12 設置）  
大学院改革の主要な課題である「学び続ける教員」を支える教職大学院づくりのため、科目等履修により長期間にわたって修得した単位をもって大学院に通う期間を 1 年以内とする制度案、県外教育委員会との連携協定の下で設置した県外サテライトで働きながら学ぶ教職大学院の形態案、学部と大学院を直結する 5 年履修モデル案等、新たな教職大学院の履修方法・形態を構築するための提案が報告された。

【53】 男女共同参画の推進

男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、本学では平成 27 年度から役員・教職員が一体となった室員構成により「男女共同参画推進室」を設置している。

平成 28 年度は当該室を中心に、中期計画及び年度計画に定めた女性登用割合の達成のみならず、以下のような学内外での男女共同参画に積極的に取り組んだことから、年度計画を上回った。

まず、女性を積極的に登用した結果、役員に占める女性の割合を 16.7%（女性 1 人／総数 6 人）、管理職に占める女性の割合を 12.5%（女性 5 人／総数 40 人）とし、教員に占める女性の割合については 22.9%（女性 32 人／総数 140 人）となり、3 区分全てにおいて年度計画等に掲げた目標値を達成している。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」（平成 28 年 4 月 1 日施行）に対応する形で、女性が就業継続し活躍できる雇用環境等について「女性活躍推進法に基づく行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定した。

3 年計画（平成 28 年度～平成 30 年度）となる「行動計画」では、本学の現状を分析した課題から、下表のような目標を掲げた。

目標達成のための具体的な取組として、平成 28 年度は、女性のキャリア形成のためのセミナー等への参加の積極的な呼びかけ、管理職に必要な知識・技術を取得できる研修やイクボス（育児参加に理解ある上司）研修の検討、利用可能な両立支援制度に関するマニュアルの見直し等を着実に実施した。その結果、下表のとおり 3 年目標に向けての着実な達成及び前年度からの向上を実現している。

項目	行動計画 （3 年） の目標値	平成 28 年 度達成値	対前年度 比（ポイン ト）
管理職に占める女性割合	14.0%	12.5%	+3.9
女性の平均継続勤務年数（対男性比）	68.0%	72.0%	+5.3
育児休業の取得率（女性職員）	90.0%	100.0%	+4.2

徳島県の「はぐくみ支援企業認証制度」（子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を徳島県が認証する制度）において、「徳島県はぐくみ支援企業」として認証され、男女共同参画に積極的に取り組んでいる組織であることの社会的認知度を高めた。

さらに、学内だけの男女共同参画推進の取組にとどまらず、四国 5 大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）連携によって積極的に取り組んでいる。

具体的には、「四国 5 大学連携メンター制度」の下で本学の女性研究者がメンターとして他大学の女性研究者を支援するほか、四国 5 大学連携の女性研究者活躍推進シンポジウムや研究発表会への共同参画も果たす等、四国 5 大学の女性研究者のキャリア形成に貢献している。

【54】現代の教育課題に対応する教員養成プログラムの開設

大学院（修士課程・専門職学位課程）において、現代の教育課題やニーズに対応した教員を養成する以下8個のプログラムを新規開設（平成28年度受講者数合計87名）し、教育養成の質の向上に取り組んだ。

プログラム名	プログラムの特色
① 予防教育コーディネーター認定プログラム	本学から全国普及を企図している予防教育を、学校現場の授業として実施し、効果を評価する力を持った教員を養成する。
② スポーツ活動指導力認定プログラム	義務教育段階での課外スポーツ活動指導について、発育発達の特徴を考慮した科学的な知見にもとづいた指導力を持った教員を養成する。
③ 教育実践学研究力認定プログラム	本学の教育研究推進を行うことができる教員を本学自らが育成するために、博士課程に進学できる研究能力を備えた修士課程学生を育成する。
④ ICT教育実践力認定プログラム	ICT教育について、コンピュータ利用の視点のみでなく、広く学校でのICT教育の視点から情報環境を有効に利用する力を持った教員を養成する。
⑤ 小中一貫教育プログラム	学校種や教科を超えた学校教育の重要性を理解し、その実践ができる教員を養成する。
⑥ 学校マネジメント力プログラム	学校の管理職や教育行政担当者として、今後の学校づくりを推進する教員を養成する。
⑦ 教科指導実践力プログラム	それぞれの校種の児童生徒に対応した教科理論と授業実践の方略を学ぶことができ、学力を伸ばす授業ができる教員を養成する。
⑧ 生徒指導力プログラム	近年、いじめ・不登校・学級崩壊などが社会問題化する中で、教師としての深い人間観・教育観を培い、児童生徒・保護者との確かな関係を築く教師力・生徒指導力を持った教員を養成する。

【54】新たな大学院教育の体制等の検討

大学改革加速期間を経て第3期中期目標期間を迎えた現在、「学び続ける教員」のための大学院教育の機能強化の必要性や、新構想大学及び教職大学院の先発大学として更なる教員養成高度化に貢献する必要性を踏まえ、平成31年度を目途に大学院改組を進めることとしている。

改組に向けての平成28年度の進捗については、国の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」における議論も十分踏まえながら、学長がリーダーシップの下に示した大学改革の方向性に基づき、具体的な大学改組案を作成することを目的とする「大学改革推進委員会」を新しく設置することにより、役員・教職員の全学一体的な体制で改組案を固めてきた。

また、上記改組案の方向性をより戦略的なものとするため、学長の戦略的施策を補佐する「企画戦略室」においても「遠隔教育の在り方に関するタスクフォース」及び「教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース」を新たに設置し、検討を重ねた。これにより、学内遠隔教育システムの現状と課題・最適なサービス提供形態、及び教員研修と教職大学院の授業のリンク案等の検証を進めることができた。

これらの多角的な検討の結果、平成28年度時点の改組案としては、教員の生涯学修拠点大学、次世代学校の人材育成拠点大学、広域連携推進の拠点大学、遠隔教育を活用したデュアルサポート大学等を目指す大学像として位置付けるという方向性を策定しており、大学院改組に向けて着実に進捗している。

【59】事務機能改革と事務組織改革

事務改革全般を全学的に推進するため「事務改革基本方針」を策定し、本方針のフレームに基づいて、平成28年度中は主に以下の事務改革を行った。

①事務機能改革  
中期的に事務の簡素化・合理化を推進するために、新たに「業務改善ワーキンググループ」を設置した。ワーキンググループにおいて、全部署の業務を体系的に可視化した「業務構成図」の作成による業務の棚卸しや、業務マニュアル・フローの整備による業務の見える化・標準化を行った。

②事務組織改革  
附属学校園の在り方や重要性が問われている社会のニーズに応じて、附属学校園になお一層の力を注ぐために「附属学校課」を新設した。  
また、教学マネジメントを強化するために、平成29年度からは教務系4課（教務企画課・学生課・入試課・社会連携課）を新たに「教務企画部」として組織し、教学事務組織を統括・調整する部長（若しくは次長）を配置することとした。

**【第2期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項への対応状況】**

第2期中期目標期間評価結果において改善すべき点として、「大学院専門職学位課程における学生定員の未充足」が指摘された。

具体的な指摘の内容は「第1期中期目標期間評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成23年度から26年度にかけて90%を満たしておらず、平成27年度は90%を満たしているものの、学長のリーダーシップの下、引き続き定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。」である。

定員未充足改善のため、本学の教職大学院をさらに機能強化し、広く人材を社会に求めるための制度「小学校教員養成長期プログラム」を、平成28年度に新設した。本プログラムは、教師になることを目指す社会人（教員免許を持っていない学部卒業者）を対象として、長期在学制度を活用し、3年間をかけて小学校教諭専修免許状を取得するとともに、教職に関する高度な専門知識及び実践力を培い「教職修士（専門職）」の学位を取得できる制度であり、平成28年度は本プログラムを受講する入学生13名を得た。

また、本プログラム受講生を対象とした「専門職学位課程における長期在学制度を活用した重点プログラムに係る特別授業料免除制度」（1～2年次の成績優秀者は3年次の授業料を免除する制度）も併せて新設することで、就学支援も充実させている。

また、平成27年度に策定した「広報戦略」に基づく「平成28年度広報計画」に沿った多様な広報を着実に実施してきた。

平成28年度に新たに取組んだ広報手法として、ウェブページ上においてスマートフォン等での閲覧に対応するバナー作成、プレスリリースの配信数及び配信先の拡大、学生・教職員・学外者からの投稿収集、「公式ウェブページでの教職員・在学生・卒業生・修了生等の優れた業績の公表の取扱要項」制定、新聞記者やTV番組制作担当者をパネリストに迎えたSD研修「大学に求められる広報力向上研修」の開催（参加者40人）等が挙げられる。

その中で特筆すべきは、学長の戦略的施策を補佐する「企画戦略室」の下、入試広報（志願者確保・定員充足）を全学的な取組とし、その戦術を構築することを目的として「全学的入試広報タスクフォース」を設置したことである。本タスクフォースによる方策提案に基づき、入学生を対象とした入試広報の効果調査、本学大学院への進学者が多い他大学等への複数回の広報訪問、過去本学大学院への進学実績及び広報活動実績が無い「新規開拓先」10大学への広報活動拡大等、全学的な戦略に基づいた多岐にわたる入試広報を展開した。

このように本学は平成28年度以前から学長のリーダーシップの下、入試広報を全学的に重点化しており、従来の取組の着実な実行に加え、新たな対応方策にも取り組んでいる。これらの不断の努力の結果、平成28年度は入学定員50名を満たす（入学者52名）とともに、収容定員100名も満たし（在学生数111名）、定員の未充足改善が達成されている。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。	【60-1】多様な財源の受入れを積極的に進め1億円の外部資金を獲得する。	IV
【61】各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率（新規応募者数／新規応募可能な教員数）を、第2期の約40%（平成22年度から平成26年度までの平均値）から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。	【61-1】科学研究費助成事業の獲得に向けた具体的方策を策定する。また、新任教員研修会及び学内説明会等で継続的に科研費応募を促す取組を推進する。	III
【62】寄附金収入（研究資金を除く。）については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金（仮称）」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。	【62-1】平成27年度に創設した「鳴門教育大学基金」について、募金活動の基本戦略を策定するとともに募金活動を実施し、目標額の167万円を確保する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。	【63-1】平成31年度に行われる大学院の改組案が策定されるまでに適用する人件費管理戦略（人員管理計画）を策定する。	III
【64】第2期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15件の複数年契約及び2件の大学間連携による共同購入を実施した。第3期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。	【64-1】複数年契約及び共同購入について、引き続き実施するとともに、新たな複数年契約案件の検討を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎(120戸)の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設(「高島会館」8室)については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】職員宿舎(120戸)の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【65-1】収支バランス、コストバランスを勘案し、職員宿舎料の変更を検討する。	IV
【66】非常勤講師宿泊施設(「高島会館」8室)の利用率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【66-1】非常勤講師宿泊施設(「高島会館」8室)の利用率の向上を目的にアンケート調査を実施する。また収支バランス、コストバランスを勘案し、非常勤講師宿泊料の変更を検討する。	III
【67】毎年度、資金繰計画を策定し本学独自の運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。	【67-1】本学独自で資金運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****【60】 戦略的な外部資金の取組**

本学の財務状況の厳しさを踏まえ、持続的な教育研究活動等を推進するため、企画戦略室の下に機動的・時限的な「自己収入獲得推進タスクフォース」を設置した。

本タスクフォースが全学教職員から自己収入獲得に向けた提案を広く募集した結果、クラウドファンディングの導入や各種サービスの有料化等、これまで本学では取組が無かった多様な62件もの新しい自己収入方策案が集まった。これらの方策案の実現期間（短期・長期）、実現可能性（課題）及び優先順位等を分析・検討し、当面は科学研究費補助金の応募申請義務化や県・市の事業協力の委託化・有料化等の18件の自己収入方策を進めていくことを、本タスクフォースから企画戦略室へ提案・報告した。

平成29年度から、その具体的実施のための組織として「自己収入獲得推進マネジメント室」を新たに設置し、各年度毎の工程表・管理表を作成することで、自己収入方策を戦略的に実効あるものとしていくことを決定した。

また、次年度からの更なる本学財政基盤の健全化のため、「平成29年度科学研究費助成事業の新規申請者等へのインセンティブ配分方針」を策定した。方針の骨子は以下のとおりである。

- ・不採択者でも審査結果が「A」の研究者には1件につき30万円を基準に配分
- ・申請者率が60%を超えるコース等に対し申請率に応じて配分（総額485万円）
- ・申請のためのサポート支援員1名につき10万円を基準に配分

科研費説明会についても、従来は学内講師であった点を文部科学省から講師を招へいする等の工夫により、出席者が約1.5倍となった。また、本学教員が学内の科学研究費支援アドバイザーとなり、申請計画調書へのアドバイスを実施し、若手研究者支援に取り組んだ。

それらの取組の結果、科学研究費助成事業の新規申請率は前年度を上回る45.5%（前年度40.2%）を達成した。

第3期以前からも自己収入増加のために全学的・戦略的に取り組んできたことにより、平成28年度は年度計画目標額の1億円を大幅に上回る約1億5,500万円の獲得を達成した。

**【62】 「鳴門教育大学基金」事業の運用開始**

平成27年度に創設した「鳴門教育大学基金」を本格的に運用するために、基本戦略となる「寄附金獲得に向けた戦略」を策定し、ホームページ及びリーフレットの作成や募金活動の一環として教職員からのワンコイン寄附（1口500円）など学外者への広報を実施するとともに、修学支援事業への個人寄附に対する税制優遇措置が可能となる制度整備も完了させた。

本部棟1階に新設した「大学ギャラリー」に、寄附者のネームプレート（銘板）を設置するスペースを設けたことも、「鳴門教育大学基金」への理解を深め活動の活性化につながっている。

また、教職員及び在校生などの鳴門教育大学への帰属意識の向上と愛校心の醸成を図ることを目的に「鳴門教育大学記章（ピンバッジ）」を新たに作成した。教職員・学生の着用による鳴門教育大学自体の広報効果とともに、「鳴門教育大学基金」への寄附につながる効果を企図している。

これらの各種取組の結果、「鳴門教育大学基金」本格運用1年目となる平成28年度は、年度計画目標額の167万円を大幅に上回る約340万円（対目標値達成率204%）の獲得を達成した。

**【64】 業務コスト削減のための効率的な契約方法**

中長期的な経費削減のため、業務コスト節減計画に基づき、大学間連携による共同調達及び複数年契約の拡充に取り組んだ。

従前から締結している「四国地区の国立大学法人による物品等の共同調達に関する協定」の下で平成28年度においても共同調達を着実に継続し、2件の共同調達（「トイレットペーパー」及び「PPC用紙」）を実現しており、各大学が個別に調達する場合と比較して、スケールメリットによる契約単価の抑制や、調達に係る事務量（人件費）の抑制につながっている。

複数年契約については、従前からの15件に加え、更に拡充を検討した結果、平成28年度は新たに2件（「文書等集配業務」及び「プロパンガスの購入」）を単年度契約から複数年（2年）契約に更新することで、随意契約から一般競争入札への契約方法の移行に伴う契約単価の抑制や、調達に係る事務量（人件費）の抑制につながった。

## 【65】資産の有効活用（職員宿舎）

本学の職員宿舎の入居率の向上を目的に、住環境改善及び入居条件等の見直しを検討した。職員宿舎は建築後約30年前後が経過しているが、建物自体の耐震性に問題はなく、付帯設備等を更新することで今後さらに約30年の使用が可能となる。しかし、本学の財政状況を考慮すると大学がこれらの維持管理経費をすべて負担することは困難であることから、職員宿舎収入をもって維持管理経費を補うことを前提とし経年による機能性・安全性・衛生面の低下を計画的に解消することとした。

試算では宿舎料を1.5倍程度にする必要があったが、入居者の負担感を考慮し段階的な値上げを準備するとともに、値上げに合わせて老朽化設備を改修することで利用者満足度の向上を目指した方策を実施する。

まずは、平成28年度に先行して設備改修を行った上で平成29年度から主なタイプの宿舎料を12,348円から15,076円に増額する。平成29年度の宿舎料収入は、平成28年度の入居戸数試算で年間約227万円の増加を見込んでいる。

また、入居資格について、「国、公庫、公団、地方自治体その他特別の法律により設立された法人に勤務する職員で、所属機関から借受の申し出があった者」を新たに追加し、拡大した。その結果、平成29年度から当該入居資格枠による2名の新規入居者増が見込まれている。

## 【66】資産の有効活用（非常勤講師宿泊施設）

非常勤講師宿泊施設の利用率の向上を目的に利用者のアンケート調査を引き続き実施し、また宿泊料の参考資料として大学周辺の宿泊施設状況の確認を行った。

宿泊料は、アンケート調査で非常勤講師宿泊施設を利用する理由として安価を挙げる人が多いことから現状の価格設定に止め、アンケート調査に寄せられた要望等のうち実現可能なものを速やかに対応するなどして利用者満足度の向上を図った結果、平成28年度では前年度と比較して延べ宿泊数が60泊増加したことで利用率が向上し、施設の有効活用が行われた。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 平成28年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。【68】	【68-1】教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定する。	III
1)-② 平成28年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。【69】	【69-1】各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定する。	III

<b>I 業務運営・財務内容等の状況</b> <b>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b> <b>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b>
--

<b>中期目標</b>	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報を Web ページで公表するとともに、大学ポータルサイトに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。【70】	<b>【70-1】</b> 平成 27 年度に策定した広報戦略に基づき、効果的・効率的な広報活動を実施する。また、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、新たな広報手法を開発する。	IV

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****【69】評価に係る指標と基準の策定**

「教育研究活動等の業績評価項目一覧」の改正を行い、自己点検・評価「教員による教育研究活動等の業績評価」のための新たな指標と基準（評価項目）を策定した。

これにより、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出も重点的な評価観点となり、平成29年度の自己点検・評価「教員による教育研究活動等の業績評価」を活用して、それらの観点を反映した業績主義的傾斜配分につながるできるようになった。

**【70】効果的・効率的な広報活動**

本学の教育研究活動の機能や魅力の発信や、地域社会に貢献する開かれた教育機関としての明示の重要性に鑑み、平成27年度に策定した「広報戦略」及び「平成28年度広報計画」に基づき、新たな広報又は既存の広報を強化・拡充した多様な取組を以下のとおり各種実施した点において、年度計画を上回った。

**(1) 情報発信手段の再検討・入試広報の強化**

ウェブページを、不特定多数への速報性を伴った情報発信を行うために最も有効な情報発信媒体であると位置付け、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応するバナー（少ない文字数で伝わるデザイン）を作成するとともに、鳴門教育大学 YouTube チャンネルにおいて新たに17本の動画を発信することにより、ウェブページの更なる充実を実現した。

携帯性とインパクトのあるニュース性が高いという特徴を持たせた広報紙「鳴教かわら版」を、平成27年度から新しく発行（vol. 1のみ試行）している。

平成28年度は「鳴教かわら版」を合計4紙（vol. 2～vol. 5）本格的に定期刊行し、学外者と会う際の話題提供ができる内容構成とした。中でも、徳島県知事と鳴門教育大学長が行った特別対談「徳島県を拠点に日本・世界に展開する鳴門教育大学への期待」を掲載した「鳴教かわら版」vol. 5は、通常の1.5倍となる3,000部を発行し、徳島県内外の教育関係者のみならず、本学卒業生・入学生やその保護者、またオープンキャンパス等まで広く配布することにより、本学のブランド広報手法として機能させた。

携帯性に優れた新たな広報紙「簡易版大学概要」について、平成29年度作成に向けての企画及び1,000部分の予算確保をした。「簡易版大学概要」は、精選したデータによる読みやすさと、小さく軽量で大量の運搬も容易であることから、主に本学役職員が複数の訪問先で配布し、本学の取組を説明する機会に有効かつ効率的な、新たな広報媒体である。

報道機関への情報提供によるメディアを通じた情報発信を、拡散性、対費用効果が高い広報手法と位置付け、プレスリリースの配信数の増加（8件／対前年度比3件増）、プレスリリースの配信先の拡大（記者クラブに加盟していない関西テレビ徳島支社及びテレビ鳴門を加えた）、報道機関からの取材依頼への積極的な対応等に取り組んだ。記者の鳴門教育大学に対する認知度の向上に努めた結果、プレスリリースの報道発表件数は6件（対前年度比1件増）となるとともに、本学の各種メディアへの取り上げられ方は増加している。

学長の戦略的施策を補佐するための組織として平成28年度に再構築した「企画戦略室」の下、入試広報（志願者確保・定員充足）を全学的な取組とし、その戦術を構築することを目的とする、機動性を持つ少人数制の「全学的入試広報タスクフォース」を設置した。

本タスクフォースでは、学内の各コースごとに対して行った入試広報における他大学訪問の実態・可能性・課題等に関する全学的なヒアリング結果に基づき、今後の入試広報に関する提案方を構築した。

上記タスクフォースが機動的・集中的（約3か月間）に戦略を提案することにより、同年度中に各種取組を実施し、提案を実効あるものとした。

具体的には、入学生を対象とした入試広報の効果（鳴門教育大学をどのような流れ・媒体で知って入学したか）調査、本学大学院への進学者が多い他大学等への複数回の広報訪問、過去本学大学院への進学実績及び広報活動実績が無い「新規開拓先」10大学への広報活動拡大（役員・教職員個人の人脉を活用した選定）、教員志望の社会人への広報拡充（大学ホームページトップに「社会人でも0（ゼロ）から教員になれる！」のスライドバナー新設）等、全学的な戦略に基づいた多岐にわたる入試広報を展開した。

**(2) 全学を挙げた広報**

広報担当者だけの広報ではなく、全学を挙げた広報を推進するため、学生や教職員、更には学外者からの投稿や情報提供まで積極的に募り、学内掲示板及びライブキャンパスに YouTube チャンネルの企画及び完成動画提供の呼びかけや、広報紙「鳴教かわら版」記事の教職員への公募（2件採択）を行った。

また、教職員、在学生、卒業生・修了生等の優れた業績を公表することにより、本学のブランド力を向上させるため、「公式ウェブページでの教職員・在学生・卒業生・修了生等の優れた業績の公表の取扱要項」を制定した。

さらに、全学教職員の広報マインドの醸成を企図した新しい取組として、新聞記者、TV番組制作担当者をパネリストに迎えたSD研修「大学に求められる広報力向上研修」を開催（参加者40人）し、大学職員の広報に係る知識の習得及び広報意識の向上を図っている。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期 目 標	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【71】教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。	【71-1】安全安心な教育研究環境、グローバル化、機能強化等に向けた大規模改修計画を立案するための条件整理を行う。	III
【72】防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。	【72-1】キャンパス全体の防災設備、インフラ設備等の更新計画を策定する。また、修繕計画による修繕工事を実施し、機能維持に努める。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。	【73-1】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、防災訓練を実施し、反省点を踏まえ防災基本計画を見直す。また、原子力災害に係る広域避難者受入体制について検討を行う。	III
【74】本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成28年度に100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。	【74-1】本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づく5ヵ年計画を平成24年度より実施し平成27年度に約80%を完了。最終年度の平成28年度に備蓄率100%を達成する。	III
【75】社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。	【75-1】社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既存の本学危機管理基本マニュアルにおけるリスク要因の再評価を行い、新たに対応すべきリスク要因の洗い出しを行うなど総点検を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<p>1) 研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。【42】</p> <p>2) 情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。【43】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】平成28年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	【76-1】研究倫理に関する研修を e-Learning を活用して開講し、受講率100%を達成する。また、研究者に係る法令遵守等に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	III
	【76-2】研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を複数回開講する。また、取引業者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	III
【77】毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通知する。	【77-1】情報セキュリティに関する研修・説明会の開催及び情報セキュリティに関する注意喚起に関する文書の通知により、情報セキュリティに関する意識啓発を行い、情報セキュリティ対策を徹底する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。	【78-1】環境マインドを持った人材育成を行うために、環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催等環境保全に関する啓発活動を推進し、環境目標・環境活動計画に基づき、活動を行う。	IV

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

**【71】 教育研究及び法人経営のためのスペースマネジメント**

高度な教育研究活動及び効率的な法人経営に資する環境整備のため、戦略的なスペースマネジメント（スペースの再配分）により、以下のような設備新営を行った。

① 「共同実験棟」の新営

教育研究の実験・実習の充実、各種研修の実施、更には地域開放（大学開放推進事業）の充実のため、第2期目的積立金や科研間接経費を学長戦略の下に再配分することにより捻出した財源で「共同実験棟（2階建床面積280㎡）を新営した。

それに伴い「共用スペースの使用に関する要項」及び「共用スペース使用者募集要項」を策定し、共同実験室1に係る使用者の募集及び審査を行った結果、科学研究費補助金（新学術領域研究）に係る化学実験や高度な精密機器を安全に使用できる環境及び世界的に貴重な試料を保管する環境を必要とする教員への使用を許可した。共同実験棟により、我が国を代表する先端的研究の推進や、更なる外部資金調達的好循環を生み出す効果が期待できる。

② 「大学ギャラリー」の新設

学内外の多くの人たちに鳴門教育大学の歴史と現状を周知し、大学の知名度向上・イメージアップを図るため、本部棟1階に「大学ギャラリー」（床面積77㎡）を新設した。これにより、パンフレット・動画等を眺めることができる談話スペースや、学生・教職員の成果発表の場としての空間が生まれた。

③ 「多目的ルーム」の新設

大学会館2階の遊休スペースをキャンパスアメニティの一環として有効活用するため、「多目的ルーム」（床面積36㎡）を新設した。学生が食事、勉強、集会又は外国人留学生との異文化交流（「ことばdeともだち」プログラム会場）等を行うことができる空間として、キャンパスライフの改善、学生及び教職員へのサービスの向上につながっている。

**【77】 情報セキュリティの対応**

情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきたが、第3期においても情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。

昨今の情報セキュリティ情勢に対応し、本学の情報資産保護機能を強化するために情報セキュリティポリシーを改正するとともに情報セキュリティ対策として平成30年度までの国立大学法人鳴門教育大学セキュリティ対策基本計画を策定した。

これに基づき、情報セキュリティセミナーを教職員及び学生を対象に実施した。特に、情報セキュリティ対策の重要性に関する意識の希薄な学部新入生全員を対象にしたセミナーを実施し意識啓発を行った。

大学内での不審メールが平成28年度では年間に28件確認され、その都度情報セキュリティに関する注意喚起を行うことにより、効果的な情報セキュリティに関する意識啓発と徹底した情報セキュリティ対策を行っている。増加する標的型不審メールへの対応のために標的型不審メール訓練を抜き打ちで2回実施した。

また、情報インシデント（事業運営に影響を与えたり情報セキュリティを脅かす事象）発生時の迅速な対処と慎重な検討を可能にし、被害の拡大を防止するために情報セキュリティインシデント対応手順を策定した。

これらの対策により、平成28年度における情報漏えい件数0件を達成した。

**【78】 持続可能な社会を担える環境マインドをもった人材の育成**

本学学生が、将来的に学校現場において児童生徒に環境マインドをもち環境問題に取り組む教育ができる教師になり、持続可能な社会の構築につながるという点において、教員養成大学である鳴門教育大学が環境マネジメントシステムを継続する意義は大きい。

本学は第2期中から継続して審査を受けている「エコアクション21」（事業者に求められる環境への取組を環境省が策定したガイドライン）認証・登録事業者数は、平成16年度の155件から年々増加しており、平成28年度現在は7,000件以上にもなる。その中で、国立大学法人では鳴門教育大学が現在唯一の「エコアクション21」認証・登録事業者である。

平成28年度は「エコアクション21」中間審査を受けた結果、個別評価は15項目全てが「A」（4段階中最高評価の「適合」）、総合評価が「ガイドラインに適合」を受け、「エコアクション21」認証・登録の維持の推薦を受けた点において、年度計画を上回っている。

また、学生及び教職員の大学の緑豊かな環境に対する理解、キャンパスの環境保全及び緑化推進への関心や意欲を高めるために、本学高島キャンパスをフォレストサイエンスゾーンとするプロジェクトを開始した。

平成28年度は、キャンパス内の樹木の「樹木名称板」の作成を行った。作成においては、「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」（平成28年度に徳島県等と締結）の参画者である徳島県立三好高等学校にレーザー加工機での刻字の作業依頼を行うことで、徳島県林業分野の次世代を担う人材育成への寄与を行った。

平成29年度以降は、この「樹木名称版」を院生・教職員により樹木に設置していく予定である。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 830,611 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 830,611 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額 14,730 千円を充て、次の整備等を実施した。  ○基盤環境整備 ・共同実験棟新営事業：14,730 千円

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・高島団地ライフライン 再生 I (電気設備) ・小規模改修	総額 228	施設整備費補助金 (78 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (150 百万円)	・附小渡り廊下取設 ・ライフライン再生 I (電気設備)	総額 103	施設整備費補助金 (78 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25 百万円)	・附小渡り廊下取設 ・芸術棟屋上防水改修 ・講堂屋上防水改修 ・ライフライン再生 I (電気設備)	総額 62	施設整備費補助金 (42 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
附小渡り廊下取設	利便性の向上及び特別教室棟に複数の避難経路を確保するため、附属小学校の校舎と特別教室棟の間に渡り廊下を取り設けた。	なし
芸術棟屋上防水改修	芸術棟は設置から 32 年が経過し、屋上防水の経年劣化で雨漏りが発生していた。未改修のまま放置すれば防水機能がさらに低下し、大学の運営及び施設の維持管理に支障を来す恐れがあったため、屋上防水改修を実施した。	当初は平成 29 年度以降の施設費交付事業による改修を予定していたが、「附属小学校渡り廊下取設」の効率的な予算執行により、平成 28 年度中の本工事の財源捻出が可能となった。
講堂屋上防水改修	講堂は設置から 23 年が経過し、屋上防水の経年劣化で雨漏りが発生していたため、平成 28 年度は応急処置のみで対応し、平成 29 年度以降に本格的な工事を行う予定だったが、今年度内に芸術棟屋上防水改修の執行残額及び自己資金により予算を確保し、本工事を行った。	平成 28 年度の台風や長雨の影響で劣化がさらに進み、施設の運用に支障を来す恐れが出てきたため、計画を早めた。

ライフライン再生 I (電気設備)	災害時でも教育・研究活動，地域防災拠点としての機能を支えるライフラインとして設置後 30 年を経過し老朽化した電気設備の更新を行い，供給の安定化及び高効率機器の採用による省エネ化を図り安全・安心な施設とする。	なし
-------------------	--	----



VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
【28】高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するため、連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を、65%以上（期間中平均）とする。	【28-1】理事（教育・研究担当）のリーダーシップのもと、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格を有していない教員に対して、資格審査受審を勧め、3人程度の新規有資格者を増やす。	連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格審査受審をし、新たに5名の資格認定を受け、当該資格を保持した教員の割合は58.6%（有資格者82人／総数140人）となった。
【53】男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を、役員については10%以上、管理職については10%以上に向上させるとともに、教員については20%以上を引き続き確保する。	【53-1】役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について20%を確保する。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P20参照。
【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。	【56-1】実践的指導力の育成・強化を図るため、大学教員の採用案件について、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募する。また、教員免許を有し、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用した場合は、附属学校での研修を実施すること等により、学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合を向上させる。	実践的指導力の育成・強化を図るため、教員免許を有し、かつ学校現場で1年以上の指導経験をもつ大学教員を公募した。教員選考の結果、学校現場で指導経験をもつ教員1名を採用することとなった。
【63】本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。	【63-1】平成31年度に行われる大学院の改組案が策定されるまでに適用する人件費管理戦略（人員管理計画）を策定する。	大学改組案が策定されるまでは、第2期に引き続き大学教員の原則後任不補充は継続するが、学長戦略により大学院教育及び国際教育の発展に寄与できる教員1名を採用することが決定した。教員選考の結果、グローバル教員養成及び開発途上国の教育力向上に寄与できる学校現場での教職経験を有する教員1名の採用を決定した。 また、平成30年度も引き続き大学教員は原則後任不補充とする人員管理計画を策定した。

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) X100 (%)
学校教育学部	400	459	114.7
学校教育教員養成課程	400	459	114.7
学士課程 計	400	459	114.7
大学院学校教育研究科	500	470	94.0
人間教育専攻	180	187	103.8
特別支援教育専攻	40	24	60.0
教科・領域教育専攻	280	259	92.5
修士課程 計	500	470	94.0
大学院学校教育研究科	100	111	111.0
高度学校教育実践専攻	100	111	111.0
専門職学位課程 計	100	111	111.0
附属幼稚園	130	128	98.4
附属小学校	630	609	96.6
附属中学校	480	465	96.8
附属特別支援学校	60	59	98.3